r7物価_1_2

令和７年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【07_福島県】
地方公共団体名（コード有り）	07207_福島県須賀川市
都道府県・市町村コード（5桁）	07207
担当部局課名	企画政策部企画政策課
担当者氏名	
電話番号	0248-88-9111
メールアドレス	kikaku@city.sukagawa.fukushima.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①にかかる交付対象経費	37,317	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	334,410	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②	–
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	17,382	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③	–
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④にかかる交付対象経費	–	令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	34,082	今回配分予定額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	34,082
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費	–	今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–

配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	37,317
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 交付限度額②	85,820
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③	17,382
配分予定額計 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	140,519
配分予定額計 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	34,082
小計　配分予定額計（R7予備費分）	34,082
今回配分予定額(配分予定額計) 令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

国のR6補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和6年度本省経越分）	37,317	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤（令和7年●月●日通知分） 34,082
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②（令和6年度本省経越分）	50,280	小計　交付限度額(R7予備費分) 34,082
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②（今回追加分）	35,540	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②（令和●年●月通知分）		
小計　交付限度額②	85,820	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③（令和6年度本省経越分）	14,407	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③（今回追加分）	2,975	
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③（令和●年●月通知分）		
小計　交付限度額③	17,382	
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④（令和6年度本省経越分）	–	
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④（今回追加分）	–	
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④（令和●年●月通知分）		
小計　交付限度額④	–	
小計　交付限度額(R6経済対策分)	140,519	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 –

	配分予定額計	174,601	交付限度額計	174,601

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	424,362	423,191	37,317	334,410	17,382	–	34,082	1,171											
1	R6.補正	低所得	○	○	○	令和6年度低所得世帯支援及び不足額給付分の一体支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–		351,792	351,792	–	334,410	17,382		–	–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6.R7の差計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　6189世帯×30千円, 子ども加算　687人×20千円, 定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　18000人　(350000千円　のうち6.R7計画分 事務費：17382千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（6189世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（18000人）	–	○	–	R7.2	R7.12	対象世帯に対して令和7年2月末でに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
2	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）										–	–																	
3	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）										–	–																	
4	事務費（上乗せ・横出し）										–	–																	
5	R6.補正	推奨事業	○	○	○	須賀川市学校給食費補助金支給事業【物価高騰対応重点支援金】	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		37,317	37,317	37,317					–	①物価高の影響を大きく受けている学校給食に対し、給食費高騰相当分を補助することにより、学校給食の栄養バランスや質を維持しつつ保護者負担の軽減を図る。 ②学校給食費高騰相当分への補助（教職員は除く） ③市内の小学校を対象に給食費高騰相当分として児童生徒一人当たり6,500円を支援する。 小学校: 6,500円×3,884人＝25,116千円 中学校: 6,500円×1,877人＝12,201千円 ④市内小中学校25校（児童生徒及びその保護者） ⑤エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計負担を軽減し、子どもたちへの影響を防ぐため、子育て世帯応援金を支給し、生活支援を行う。 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に給付金を支給するための経費等 ③高校生まで の年齢の児童がいる世帯に対し5,000円を給付 給付金額　6,250世帯×5,000円＝31,250,000円 ［事務費］ 4,003,000円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）人件費］ ※人件費については「任期の定めのない職員の給与」は除く。 事務費はすべて交付対象経費であり、一部に一般財源1,171千円を当てる。 ④エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯（高校生までの年齢の児童がいる世帯）	–	–	–	R7.4	R7.5	令和7年度内に保護者負担分の給食費の増額を行わない。 支援児童生徒数5,741人の保護者	ホームページ等	給食			R7当初（地）
6	R7.予備	推奨事業	○	○	○	子育て世帯応援金支給事業【物価高騰対応重点支援金】	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		35,253	34,082					34,082	1,171	①物価高の影響を大きく受けている子育て世帯の家計負担を軽減し、子どもたちへの影響を防ぐため、子育て世帯応援金を支給し、生活支援を行う。 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に給付金を支給するための経費等 ③高校生まで の年齢の児童がいる世帯に対し5,000円を給付 給付金額　6,250世帯×5,000円＝31,250,000円 ［事務費］ 4,003,000円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）人件費］ ※人件費については「任期の定めのない職員の給与」は除く。 事務費はすべて交付対象経費であり、一部に一般財源1,171千円を当てる。 ④エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯（高校生までの年齢の児童がいる世帯）	–	○	–	R7.6	R8.1	応援金により、子育て世帯のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を軽減する。 支援子育て世帯6,250世帯	ホームページ等	対象分野に関連しない			R7補正（地）